

## やまなし県有林J-V E R販売業務委託要領

### (目的)

第1条 この要領は、やまなし県有林J-V E R（環境省が運営するオフセット・クレジット（J-V E R）制度に基づいて認証された県有林活用温暖化対策プロジェクト（県有林の経営活動によるCO2吸収量の増大に関する県のプロジェクトをいう。）により発行されたオフセット・クレジットをいう。以下同じ。）の販売に関する業務（以下「本件業務」という。）を委託するために必要な事項を定めることにより、その販売を促進し、もってカーボン・オフセットの取組の推進を図ることを目的とする。

### (業務内容及び委託期間)

第2条 本件業務は、次に掲げる業務とする。

- (1) やまなし県有林J-V E Rの購入を希望する者（以下「購入希望者」という。）の募集に関する業務
  - (2) 前号の募集に応じた購入希望者に販売するために行うやまなし県有林J-V E Rの購入に関する業務
  - (3) 前号の購入希望者に販売したやまなし県有林J-V E Rの無効化（オフセットで使用するクレジットをJ-クレジット登録簿システム上の無効化口座に移転することにより当該クレジットを使用することができない状態にすることをいう。）に関する業務
- 2 本件業務の委託期間は、本件業務の委託契約を締結した日から当該日が属する年度の3月31日までとする。

### (申請)

第3条 県から本件業務の委託を受けようとする者は、やまなし県有林J-V E R販売業務受託申請書（様式第1号）を知事に提出しなければならない。

- 2 前項に規定する提出は、持参又は郵送により行うものとする。

### (受託者の決定の基準)

第4条 知事は、本件業務の委託を受けようとする者が次に掲げる基準に適合していると認めるときでなければ、受託者とししないものとする。

- (1) J-クレジット制度事務局が定めるJ-クレジット・プロバイダーに登録されている者又は当該プロバイダーの業務に相当する業務を実施することができると認められる者であること。
- (2) 次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 違法又は不当な行為により営業停止その他の不利益処分を受けている者
  - イ 次の（ア）から（カ）までのいずれかに該当する者
    - （ア）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）
    - （イ）暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において

て同じ。)

(ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に不正に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者

(エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者

(オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(カ) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が  
(ア) から (オ) までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結した者

ウ イ (ア) から (カ) までに掲げる者がその経営に実質的に関与している者

(受託者の決定)

第5条 知事は、第3条第1項に規定する申請があったときは、先着順に当該申請の内容を審査して本件業務の受託者とするかどうかを決定し、その結果について当該申請を行った者に通知するものとする。

2 前項の規定による通知は、受託者とする旨の決定に係るものにあつては受託者決定通知書(様式第2号)により、受託者とならない旨の決定に係るものにあつてはその旨及び理由を記載した書面により行うものとする。

(契約の締結)

第6条 知事は、前条第1項の規定により受託者を決定したときは、やまなし県有林J-VER販売業務委託契約書(様式第3号)により当該決定に係る者と契約を締結するものとする。

2 知事は、前項の契約を締結した後は、速やかに、その旨を県のホームページで公表するものとする。

(委託料)

第7条 県は受託者に対し、前条第1項の規定により締結した契約で定めるところにより、本件業務の対価として委託料を支払うものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要領は、令和5年1月18日から施行する。

(様式第1号)

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地  
事業者名  
代表者名  
電話番号

やまなし県有林J-VER販売業務受託申請書

やまなし県有林J-VERの販売を実施したいので、やまなし県有林J-VER販売業務委託要領第3条第1項に基づき次のとおり申請します。

- 1 委託販売委託料(希望額)  
販売価格 円/t-co2(税抜)に対する %(金額: 円(税抜))
- 2 添付書類
  - ① 事業者等の定款の写し又はこれに代わるもの
  - ② 業務実績(任意様式)
  - ③ 誓約書(別紙1)
  - ④ 役員名簿(別紙2)

## 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

様

[ 法人、団体にあつては事務所所在地 ]

住 所 \_\_\_\_\_

[ 社印または代表者印 ]

(ふりがな)

法人名 \_\_\_\_\_ ㊟

(ふりがな)

代表者名 \_\_\_\_\_ ㊟ (男・女)

生年月日 (大正・昭和・平成・令和) \_\_\_\_\_ 年 月 日